

平成 29 年 10 月 26 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）」
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）」につきまして、投資対象とする投資信託証券の入れ替えのための約款変更をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 約款変更日

平成 29 年 10 月 26 日

2. 変更内容（詳細につきましては、別紙をご参照ください。）

投資対象とする投資信託証券の変更のための約款変更を行いました。

なお、平成 29 年 10 月 26 日以降、「コモディティマザーファンド」から「コモディティインデックスマザーファンド」への入れ替えを行い、「コモディティマザーファンド」を平成 30 年 1 月 9 日に投資対象から除外する予定です。

3. 理由・背景

投資助言元である三菱UFJ信託銀行から当該組入投資信託証券にかかる助言を受けたことを踏まえ、本件ファンドの運用を安定的に継続することを図るために組入投資信託証券の変更を実施するものです。

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

約款変更（新旧対照表）

オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）

変更後（新）	変更前（旧）
(付表) 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、日本を含む世界の不動産投資信託証券および商品（コモディティ）等のオルタナティブ資産に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。 親投資信託 東証REIT指数マザーファンド 親投資信託 MUAM G-REITマザーファンド 親投資信託 コモディティマザーファンド 親投資信託 <u>コモディティインデックスマザーファンド</u>	(付表) 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、日本を含む世界の不動産投資信託証券および商品（コモディティ）等のオルタナティブ資産に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。 親投資信託 東証REIT指数マザーファンド 親投資信託 MUAM G-REITマザーファンド 親投資信託 コモディティマザーファンド <u><追加></u>

以上

参考

三菱UFJ信託銀行からの当該組入投資信託証券にかかる最新の助言を反映し、目論見書「ファンドの費用」に記載する運用管理費用（信託報酬）は以下の通りとなります。（下線は変更箇所）

投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 <u>年率0.4104%(税抜 年率0.38%)</u> をかけた額 $1\text{万円当たりの信託報酬} = \text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$ ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.30%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.04%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.04%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> ※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.30%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容											
	委託会社	0.30%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等											
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等												
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等												
投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して <u>年率0%~0.09%程度^(*)</u> (運用および管理等にかかる費用) (*)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.5% (コモディティマザーファンドおよび <u>コモディティインデックスマザーファンド</u> の投資対象とするETFの信託(管理)報酬率です。)													
実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して <u>年率0.4104%~0.5004%(税込)程度</u> ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率です (2017年10月26日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。 ※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。													

以上